

令和5年10月5日
国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所
大分県河川課

『令和5年度 第2回番匠川水系学識者懇談会』を開催します

国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所および大分県では、平成29年9月台風18号洪水を踏まえ、概ね30年間の河川整備や維持管理、環境の保全等に関する計画を定めた「河川整備計画」の変更策定に向けて、今般、河川整備計画の変更原案への意見聴取結果報告および「番匠川直轄河川改修事業」の再評価について審議を行うため、『令和5年度第2回番匠川水系学識者懇談会』を開催します。

※再評価とは、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業、社会経済状況の急激な変化等により再評価の実施の必要性が生じた事業等の評価を行い、事業の継続が適当か等を判断するものです。

1. 開催日時：令和5年10月12日(木) 13時30分～15時00分（予定）
2. 開催場所：大分県庁 新館13階133会議室
3. その他
 - ・報道機関者のみの公開としております。
 - ・会場の都合上、必要最小限の人数でご参加いただき、
10月11日（水）12時迄に別紙記載の送信先までご連絡願います。
 - ・参加者は、玄関入口にて手指の消毒をお願いします。
 - ・当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

副 所 長 高場 紀好（たかば のりよし）

流域治水課長 荒巻 栄輔（あらまき えいすけ）

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-7481

「番匠川水系学識者懇談会」 取材登録

「学識者懇談会」の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録のご協力をお願いいたします。

メール送信期限： 10月11日（水）12時00分まで

送信先アドレス： qsr-saiki@mlit.go.jp

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

①ご氏名 ②連絡先（電話番号） ③取材人数 ④取材車両の種類等

【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会議中のカメラ撮影は、会議冒頭のみとなり、当日指定する範囲内で行ってください。
- ③ 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ④ 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
- ⑤ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

<開催場所の位置図>

【番匠川水系学識者懇談会】

日時：令和5年10月12日（木） 13時30分～15時00分（予定）

場所：大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁 新館13階 133会議室

